

すべては学ぶ子供たちのために

すべての学ぶ子供たちのために

### I 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、自己をみがき、人や地域、自然と豊かにかかわり、基礎力、思考力、創造の知恵や実践力を備え、他者と協働して、高い志と意欲をもち、新しい時代を切り拓く資質・能力をもつ児童を育成する。

○ 誇りと自信をもつ子 を基底目標として、知・徳・体の目標を今のように定める。

まなびつづける子                      さいごまでがんばる子

おもいやりのある子                  なかよくする子

たくましい子                            じょうぶでげんきな子

### II 学校経営の基本的な考え方

教育とは、未来を創造する営みです。大泉東小学校で学ぶ子供たちが、健やかに育ち、すばらしい日本を創造していくことが私たちの使命であることを深く自覚し、この学校に関わるだれもが「大東小でよかった」と感じる学校づくりを目指します。

そのため、練馬区『「みどりの風吹くまちビジョン」戦略計画I-計画4「子どもたち一人ひとりに質の高い教育を」』を受け、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子供の育成をめざし、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

### III 目指す学校像

#### 子供が満足する学校

子供が満足する学校とは、  
○自分の成長が実感できる  
○自主的・自治的に自分たちで学校生活をつくる学校です。

できるようにして褒めて終わる

#### 保護者が安心する学校

保護者が安心する学校とは、  
○子供の成長が実感できる  
○学校の教育活動が見える学校です。

受け止められるように伝える

#### 地域が誇りに思う学校

地域が誇りに思う学校とは、  
○これまでの歴史、伝統を大切にする  
○地域の方が応援したくなる学校です。

PTA・地域とかかわる・参加する

#### 職員がやりがいをもつ学校

職員がやりがいをもつ学校とは、  
○一人一人が職責を自覚し力を十分に発揮する  
○自分の貢献の成果が実感できる学校です。

エリア・ラインで仕事をする

IV 中期（平成 30～31 年度） 目標 学習指導要領の改訂を鑑み期間を 2 年とする。

(1) 子供が満足する

- ① 「わかる」「できる」を実感させる教育活動による確かな学力・生活力の獲得
  - ・ねらいが明確授業と適切な評価により、子供に確かな学力・生活力を獲得させる。
  - ・子供が獲得した力を言語化できる学習を実施する。
  - ・学力補充の場を活用できるようにする。
- ② 子供自らが学ぶ力を育む
  - ・子供が見通しをもって学ぶ授業を実施する。
  - ・授業改善による子供主体型の授業を実施する。
- ③ 子供自らが学校づくりに参画する「チーム大東の一員」という意識の醸成
  - ・みんなでよりよい生活を築く規範意識を醸成する。
  - ・課題を自ら解決しようとする態度を育成する。  
（「いじめ」しない、させない学校づくり）
  - ・委員会活動を充実させ、児童会活動の充実を図る。
- ④ 共に高まり合う、特別支援教育の充実
  - ・子供一人一人の個の力を高め、集団の中で発揮させる。
  - ・特別支援教育への、教員理解を深め、実践できるようにする。

(2) 保護者が安心する

- ① 教育活動の可視化を図る情報発信
  - ・HP、たより、マスコミ等による情報の発信により、「みえる教育活動」を行う。
- ② 共に子供の成長にかかわる協働
  - ・保護者会、個人面談の他、日常的に保護者との連携を図る。
  - ・成果、課題を共有し、共に子供を育てる y
- ③ 適正な学校評価とそのフィードバックによる質の向上
  - ・保護者・地域からの情報、アンケート、評価を生かした PDCA サイクルを確立し、質の高い学校教育を展開する。
- ④ 高い危機管理意識と迅速な対応
  - ・安全、安心な教育環境を確保する。
  - ・子供、環境の変化に敏感になり、適切な対応を組織的に図る。

(3) 地域が誇りに思う

- ① 学校で身に付けた力を地域で発揮させる地域参加
  - ・あいさつ、ボランティア活動をはじめ、学校教育で身に付けた力を地域で発揮する。
  - ・地域行事に積極的に参加・参画する。
- ② 「地域で子供を育てる」の実践の場として
  - ・小中一貫教育を推進し、9 年間で意識した教育活動を実施する。
  - ・学校も地域も大人同士が互いに知り合う。

(4) 職員がやりがいをもつ

- ① 教育公務員としての使命感の自覚
  - ・教育公務員として、自己研鑽に努める。
  - ・学びの連続性や系統性を踏まえて指導を行う。
  - ・体罰、サービス事故「0」のため、サービスの厳正を図る。
- ② 学校での「生きがい」と学校への「行きがい」をもてる学校運営力・組織貢献力の醸成
  - ・適切な目標設定と評価を行う。
  - ・組織人として学校経営に積極的に参画する。
  - ・互いを尊重し合い、資質を高め合う。
- ③ 職務改善
  - ・職務改善は時短改善ではないことを意識し、事故の未然防止を徹底する。

## V 平成 30 年度の達成目標と具体的方策

### 1 教育活動の充実について

#### (1) 人権尊重の精神及び豊かな人間性を育てる教育の推進について

##### ① 道徳の時間の充実

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画に基づき、年間 35 回の道徳の時間を充実させる。「特別の教科 道徳」の全面実施にともない、趣旨に沿った道徳の授業を実施する。

##### ② 道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座により、家庭・地域とのより一層の連携を図ります。

##### ③ 時間を守る学校生活

自立心、自律性をはぐくみ、主体的に考えて行動できる児童を育成するため、伝統であるノーチャイム、3 分前行動を基本とした規律正しい学校生活の充実を図ります。

##### ④ 一貫した生活指導

・「あかるく いつも さわやかに つづけよう」を年間の重点目標とし、大人が手本になることで、自ら進んであいさつができるようにする。

・「正しいあいさつ 正しい言葉遣い」を全校一致の体制で指導し、時と場に応じた立ち居振る舞いができるようにする。

・「授業中の約束」を徹底し、授業規律の徹底を図ります。

##### ⑤ 児童個人面談の実施

児童理解を深めるために、年 2 回の担任、副担任との児童個人面談を実施するとともに、心のふれあい相談員との連携を強化し、組織的な生活指導体制及び相談機能の充実を図り、いじめ、不登校、問題行動、虐待などの未然防止及び早期発見、早期対応を図ります。

##### ⑥ 健全育成および命を大切にする教育の推進

教職員全員が共通の意識をもって児童の指導を行うようにするとともに 3 日以上欠席した児童については連絡し、家庭との連携を図ります。

##### ⑦ ボランティア活動の実施

クリーン運動を実施し、学校内清掃活動を通し、ボランティア精神をはぐくみます。

##### ⑧ 特別支援学級との交流

月 2 回の交流活動及び縦割り班活動、各学年における共同学習を通じて、身近な人々と協力して助け合う態度を身に付けさせます。

#### (2) 確かな学力及び主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進について

##### ① 指導計画に基づく意図的・計画的な授業の実施

・全学年、標準時数を十分に上回る授業時数を確保する。

・各教科等の基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるため、指導計画に基づき、重点事項を押さえて指導します。

・学校公開は各学期に設定するとともに、授業の様子はいつでもご覧いただけます。

・6 月から 1 月までの第二土曜日、年間 8 回を授業公開日として授業を実施し、翌週月曜日は振替休業日とせず、通常通り授業を実施します。

##### ② 目標の明確化

・学校で指導する内容と家庭で身に付けるべき内容を区別化するとともに互いの役割

を明確にすることで、規範意識の向上および道徳的価値を意識した生活の改善を図る。

### ③指導体制

- ・第4学年から第6学年までの算数科において、担任、少人数加配教員による少人数指導・習熟度別指導を実施し、一人一人の習熟の程度や学習スタイルに応じた指導を行い、学習内容の定着を図ります。
- ・第5学年及び第6学年の外国語活動は、ALTが担任とチーム・ティーチングで指導し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませます。また、第1学年より計画的・継続的に外国語活動の実施をする。第3・4学年において地域協力者の活用を図る。

### ④読書活動

学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を発揮するため、学校図書館担当教員及び学校図書支援員・保護者ボランティアが協力して学校図書館の充実を図るとともに、子供たちに読み聞かせを行う。

### ⑤国及び東京都学力調査

国の学力調査（第6学年）及び東京都学力調査（第5学年）の調査結果を分析し、思考力、判断力、表現力の向上などの課題解決に向け、児童の実態に合った授業改善推進プランを作成し、指導の充実を図り、確かな学力の向上を図る。

### ⑥評価の活用

三学期制きめ細かな評価を個人面談を通しフィードバックし、学習内容の確実な定着を図る。

### ⑦教員の研修

児童の成長に最も大切な環境が教員であることを自覚し、研修に努める。外国語・外国語活動を窓口とした校内研究をはじめ、授業観察や教員同士のミニ研修を実施します。教育課題研究発表校として、平成31年1月25日に成果の発表を行う。

### ⑨ 家庭学習の推進

各教科において学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習意欲の向上を家庭と連携を図りながら、各学年×20分をめやすとして学習習慣の確立に努める。

## (3) 健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進について

### ①体育学習

魅力ある教材を準備し、運動量を確保して、力いっぱい運動することの楽しさや心地よさを味わわせる。

### ②体力テスト

6月に全学年で体力テストを実施し、その結果を夏季休業中までに分析して、授業改善に生かす。

### ③食育・健康教育

- ・4月から6月の定期健康診断や日常の給食指導の充実を図るとともに、養護教諭及び学校栄養士の専門性を生かして、各学年1回、健康や食に関する指導に取り組む。
- ・第1学年及び第2学年については、特に栄養や食事に関するマナーなどのきまりについて徹底した指導を行う。

### ④オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・オリンピック・パラリンピックに関わる学習活動を取り入れ、オリンピックやパラリンピックに係る知識・理解を深める。

#### (4) 特別支援教育の充実について

##### ①組織的な対応

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とし、校内委員会を月1回開催し、学校生活支援員を効果的に活用して組織的・継続的な指導の充実を図るとともに、特別支援教育研修会を開催し、教員の専門性の向上を図る。
- ・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員は児童へのカウンセリングをはじめ、教員や保護者の皆様への助言を行う。
- ・特別支援教室設置し、効果的な運用を図ります。なお、教室名は「いずみ教室」とする。

##### ②関係諸機関、保護者の皆様との連携

- ・教育委員会特別支援教育担当、学校教育支援センター等、関係諸機関と迅速に連絡・相談できる体制をつくり、連携を深め、特別支援教育の充実を図る。
- ・必要に応じて、保護者の皆様に専門機関や特別支援学級等の情報を提供する。

#### (5) 小中一貫教育の推進について

##### ①教員の連携

- ・学習規律や生活のきまりなど、小中一貫した生活指導を展開する。
- ・小中合同研修会を開催し、問題解決的な指導方法について共通理解を図り、各教科等の指導内容、指導方法について相互理解を深める。

## 2 施設、予算、安全等に関すること

### (1) 施設の環境整備について

#### ①教育環境

教職員と児童がともに清掃活動に取り組み、掃除や手入れが行き届いた校内外の環境を維持する。また、用務主事が中心となり、1週間の作業内容、工程表をもとに計画的にトイレ、壁、床、校舎周りの清掃、照明用具の取替え、施設・設備の点検及び修繕を実施して教育環境を整えます。さらに、学校の施設、設備（遊具、備品、薬品、ガラス等）の安全点検を全教職員で毎月細部にわたり点検し安全管理を徹底します。

#### ②学校予算等

- ・厳しい財政状況を踏まえ、最小の予算で最大の効果を上げるため、重点的な配分と計画的な執行、節約を行う。
- ・省エネ(3重点:電気, 紙, 水), 省資源(3R:リデュース(Reduce), リユース(Reuse), リサイクル(Recycle))を推進し、児童の教育環境を確保した上で徹底した節電に取り組む。

### (2) 安全確保につて

#### ①避難訓練

毎月、地震、火災、非常災害等を想定した避難訓練を実施します。また、9月の学校公開時に区一斉の非常災害時を想定した訓練を実施する。

#### ②大地震等の非常災害時対応

教育活動中に震度5弱以上の地震や大規模停電等の非常災害が発生した場合、保護者の皆様が引取りに来るまで、児童を学校にて保護する。連絡は、学校連絡メール、学級連絡網、地区班連絡網にて行い、連絡内容を学校ホームページに掲載し、災害伝言

ダイヤルにも伝言を残す。

③安全指導，不審者対応

- ・「セーフティ教室」「情報モラル講習会」「薬物乱用防止教室」を実施し，自ら命と安全を守るために必要な危険予見・危機回避能力の育成を図る。
- ・不審者進入訓練を実施し，教職員の不審者対応能力を高め，さすまた，ネットランチャー等を緊急時に適切に使用できるようにする。

④情報モラルの徹底

- ・インターネットや携帯電話等に関する基本的な知識の習得や理解の促進を図るため，学校の実態に即した独自の情報モラル講習会を実施する。また、大東小SNSルールに基づいた指導を行う。

3 その他

上記の目標達成のため、大泉東小学校の職員として次のことを実施する。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○あたりまえのことを徹底させます。そのために、職員も共通の指導を行います。</li><li>○組織的な判断・対応をします。そのために、職員も共通の理解を行います。</li><li>○やってみせます。そのために、職員も自分の行動目標をはっきりさせます。</li></ul> |
|---|